

手塚たかひろ

平和・自治・市民

議会報告

No. 28 2016年5月15日
連絡先 枚方市大垣内町2丁目8番27号
シンエービル別館2階
Tel・Fax 072-846-8780
自宅 枚方市宮之下町 13-12
携帯 080-1509-0706
ブログ <http://ameblo.jp/shiminnokai-tezuka-t/>
HP <http://www.tezukatakahiro.info/>

4月28日 市議会全員協議会報告

美術館建設、白紙撤回

3月17日、市から寄付者に示した点は、

① 今回、市としては美術館の建設を前提とした寄付を受け入れることは困難である。②美術館の整備でなく、広く美術振興のために寄付をいただけるのであれば、寄付者の氏名を冠した基金を設けたい。

これは美術館建設の事実上の白紙撤回表明です。

前回の協議会以降3か月も、市民にも議会にも何の報告も行わなかった理由や寄付者の意向について質問しましたが、納得できる答弁はなく、市民説明会や美術館建設問題の検証を行う委員会なども作る気がないことが明らかになりました。また、質問に真正面から対応しない答弁が目立ったことも問題です。

寄付者の意向について、朝日新聞は「市の判断なのでしかたがない。基金設立については提案を受け入れるつもりはない」と、MBSテレビは「お金での寄付はしない。美術品も寄付をしない」と報道しました。

市は早期に市民と議会に、市の意向、寄付者の意向、今後の方向性について、途中経過でも説明を行うべきです。また、香里ヶ丘図書館のリニューアルには市民参加の検討委員会を設置すべきです。



市民説明会の開催と森のバリケードの早期撤去を

全員協議会での私の質問と回答の一部の要旨を掲載します。

Q これまで、何故、市民説明会や反対する地元住民との面談を行わなかったのか？	A 解決策を検討してきたが、まだ説明を行うことができないということ。
* 途中経過でも市民への説明はすべき。情報を市民と共有することは市長の公約ではないか。	

Q できるだけ早期に反対した住民や市民に説明会を開催すべきだ。市長の見解は？	A 先ずは開くにあたって地元コミュニティ協議会へ相談することが必要。
* コミュニティ協議会の顔色をみるのではなく、市が主体性をもって市民説明会を開催すべきだ。市長は約束通り、市民と早期に会見すべきだ。	

Q 住民に反対行動をさせたのは市の責任。市の進め方に問題があったと明確にすべきだ。	A 行政が直接的に関与できない中で、寄付者による準備工事に際し、座り込みなどの妨害行為があり、工事に至らなかったことが要因。
* 妨害行為とは市民に失礼 市の市民無視の進め方が原因で市民が反対行動をした。真摯な総括が必要だ。	

Q 「市として十分な時間をかけて検討し、計画段階から市議会や市民等の意見を集約していくことが大切でありました」と記されているが、市民への説明の不十分さが市民の納得を得られなかった原因だと総括していると受けとってよいか？	A 今回は負担付き寄付であり、議会の議決が事前に必要な事案であったことから、地元住民をはじめ市民への説明・周知は、市議会での議決後となった。
---	--

＊ 負担付寄付でも、市民への事前説明は問題がないことは市も確認済み。市の姿勢の問題だ。

Q 寄付者とどれだけ会って話を進めたのか、1月の全員協議会以降の経緯は？	A 困難と判断した理由は、維持管理費の面から総合文化施設の建物内に美術館を一体整備することを検討したが、美術館とホールの関係性における細部の調整などが必要となることから、検討・協議に時間を要するため。
--------------------------------------	--

＊ 経費の問題などは前からも指摘されていたこと。最初から香里ヶ丘中央公園でなく、総合文化施設内で進めておれば、こんな問題は起こっていない。

Q 寄付者からは、これまでの準備に要した経費の取り扱いについてお尋ねがあり、改めて確認する趣旨の文書が4月25日付で届きましたので、任意での取り扱いは困難である旨の回答をしたとのことだが 任意での取り扱いとは？	A 任意の支払いは困難と伝えた。
---	------------------

＊ 公金の支出は任意には出来ない。任意の意味がよくわからない。寄付者の意向も説明されていない。

Q 市に寄贈予定の美術品は、寄付として受けるのか、寄付者へ返還するのか？	A 今回の市の判断に伴い、今後、寄付者の意向を確認し、対応する。
--------------------------------------	----------------------------------

＊ 美術品の所有者は、現在も寄付者。寄付者から返還要求があれば返すことになる。

Q 覚書は破棄、条例も廃止の目処は？	A 寄付者の対応が示されたら適切な時期に議会に諮る。
--------------------	----------------------------

＊ 完全解決のためには早期に対応が必要だ。

Q バリケード撤去の目処と撤去するために解決しなければならない課題は？	A フェンス撤去の時期についても寄付者と協議を進め、適切な時期に対処する。
-------------------------------------	---------------------------------------

＊ 美術館建設をしない方針は明確になった。市が主体性を持って早期にバリケード撤去へ動くべきだ

Q 香里ヶ丘図書館のリニューアルについては、計画段階からの市民の意見聴取が必要だ。市民の意見聴取をどのようにすすめるのか？	A 立地、規模、コンセプト等について、多角的な観点で社会教育部内の検討を進めるとともに、関係部署間の協議を進めようとしている。市として構想内容がまとまれば、市議会・市民へ説明するとともに、意見を聞く。
---	--



要望・意見 議会、市民への説明だけでなく、香里ヶ丘図書館の整備には市民参加の検討委員会が必要。市民参加の検討会議の設置を強く要望する。
今回の反省を踏まえて、将来的に枚方市に美術館があるのであれば、どのような美術館なのかを検討する市民参加の検討会議を設けることも必要だ。

議員報酬の半分を法務局に供託しています
政務活動費は受け取っていません